議案第３８号

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画
の変更について

次のとおり、湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画を変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）第８条第１０項の規定において準用する同条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

令和７年３月４日提出

湯梨浜町長　宮脇　正道

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

次の表の改正前の欄中の表中太枠で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太枠で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在しない場合には、当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には、当該改正後表を加える。

<table>
<tr><th>変更後</th><th>変更前</th></tr>
<tr>
<td>
３．産業の振興
（４）商工業
イ　その対策
（ウ）誘致体制の強化
鳥取県と連携し、 企業進出や立地後の支援体制の整備を進めます。
平成３１年３月に廃校になった旧東郷中学校跡地については、民間事業者から用地利用について産業振興や地域活性化に寄与する「民間提案」を公募した結果、事業者が決定しました。
今後は事業が円滑に進むよう関係機関とも連携し、支援していきます。

６．生活環境の整備
（４）消防施設
ウ　事業計画（令和３年度～令和７年度）
<table>
<tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名（施設名）</th><th>事業内容</th><th>実施主体</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>５．生活環境の整備</td><td>(5) 消防施設</td><td>消防整備事業費補助
ホース、格納箱整備</td><td>湯梨浜町</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
３．産業の振興
（４）商工業
イ　その対策
（ウ）誘致体制の強化
鳥取県と連携し、 企業進出や立地後の支援体制の整備を進めます。
平成３１年３月に廃校になった旧東郷中学校跡地については、民間事業者から用地利用について産業振興や地域活性化に寄与する「民間提案」を公募し、その事業化を進めます。

６．生活環境の整備
（４）消防施設
ウ　事業計画（令和３年度～令和７年度）
<table>
<tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名（施設名）</th><th>事業内容</th><th>実施主体</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>５．生活環境の整備</td><td>(5) 消防施設</td><td>消防自動車購入事業
ＣＤ－１型
１台更新</td><td>湯梨浜町</td><td></td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

		中型免許及び自動普通二輪取得事業補助 ５件		

		消防整備事業費補助 ホース、格納箱整備		
		中型免許及び自動普通二輪取得事業補助 ５件		

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）児童福祉

ウ　事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
６．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑵ 認定こども園	略	湯梨浜町	
		こども園保育環境整備事業 本地域のこども園の老朽化への対応や良好な保育環境の確保を図る		

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）児童福祉

ウ　事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
６．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑵ 認定こども園	略	湯梨浜町	
		こども園施設改修事業 本地域のこども園の老朽箇所等の改修を行い、良好な保育環境を維持する		

		ため、施設及び設備の改修・整備を行う		

１０．集落の整備

（１）現状と問題点

略

また、地域コミュニティーの拠点である舎人地区多目的集会施設及び花見地区多目的活動施設（羽衣会館）は、整備から相当の年数を経過しており、施設や設備の老朽化が進行している状況になっています。

（２）その対策

略

また、舎人地区多目的集会施設の多目的ホールの照明を更新するにあたって、脱炭素化の取組として、ＬＥＤ照明への改修を図ります。羽衣会館については、施設環境を改善し、永続的に利用できるよう、エアコン改修工事を行います。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
９．集落の整備	(3)その他	略	湯梨浜町	
		小さな拠点施設整備事業 泊地域の住民生活を支える買い物及び交流拠点		

１０．集落の整備

（１）現状と問題点

略

また、地域コミュニティーの拠点である舎人地区多目的集会施設は、整備から相当の年数を経過しており、施設や設備の老朽化が進行している状況になっています。

（２）その対策

略

また、舎人地区多目的集会施設の多目的ホールの照明を更新するにあたって、脱炭素化の取組として、ＬＥＤ照明への改修を図ります。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	実施主体	備考
９．集落の整備	(3)その他	略	湯梨浜町	
		小さな拠点施設整備事業 泊地域の住民生活を支える買い物及び交流拠点		

		の整備工事 泊支所の耐震整備及び改修工事（耐震補強設計、監理業務及び改修設計業務）						の整備工事 泊支所の耐震整備及び改修工事（耐震補強設計、監理業務及び改修設計業務）		
		羽衣会館エアコン工事事業						略		
		略								